令和８年度第１回秩父市総合教育会議　議事録

期　日	令和 8 年 9 月 30 日（水曜日 ）
時間・場所	15 時 00 分～16 時 20 分・秩父市役所歴史文化伝承館 5 階第 1 会議室
出席者	清野市長、前野教育長、浅海教育委員、土橋教育委員、根岸教育委員 【事務局】総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長、総合政策課主査 【教委事務局】教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長兼学校指導監、教育委員会事務局次長兼教育総務課長、教育研究所長、学校教育課長 傍聴者　なし
会議内容	○市長挨拶 ○教育長挨拶 ○議事 **（1）教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について（報告）** 資料１について学校教育課長より説明 （清野市長） ・事務局から説明について、意見のある方はいるか。 （浅海委員） ・文部科学省が平成 31 年に作成し令和 7 年度に改定された、「学校と教師の業務の 3 分類」（別添資料、以下「業務の 3 分類」）の資料を配布させていただいた。 ・この「業務の 3 分類」は、もとは学校の業務を外部委託するというイギリスの方式を参考に策定したものであり、初めてその考えを知った際には日本において果たして本当に実現できるのかと感じたが、平成 31 年に文部科学省から提示されるに至った。 ・学校の業務を支援しなければ教職員が大変な状況になってしまうということを、いろいろな方に知っていただきたい。資料１の４ページの(5)および(6)に記載がある通り、保護者や地域住民に対し、学校が行っている様々な業務の中に、地域にご協力いただきたい部分があるということを理解していただくことが必要である。各学校の学校運営協議会を通じても、学校以外が担うべきものを「業務の 3 分類」という形で国が規定していることをご理解いただく必要がある。 ・令和７年度には、「業務の 3 分類」に「5　保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」など、時代の変化に伴い様々な業務が追加されている。これらの業務を学校だけが負担するのではなく、社会全体で協力して対応すべきであるというメッセージを伝える機会を、さまざまな場面で設けていくことが望ましい。

	（土橋委員） ・「業務の３分類」の資料において、教師以外が積極的に参画すべき業務として「9　学校プールや体育館等の施設・設備の管理」が挙げられている。学校プールについては、人的ミスで水が出しっぱなしになり、水道代が高くなってしまったという事例も聞く。例えば自動給水システムのようなものを導入するなど、教職員だけに頼らないチェックの方法を検討できると良い。 ・また、体育館の管理については、夜間、地域に開放して利用している場合もあるが、窓を開けて利用していると虫が入り込んでしまい翌日に教職員が清掃を行わなければ利用できないことがあると聞いた。このようなことに対しても対策が講じられれば、教職員の負担軽減につながると思う。 （根岸委員） ・資料１の４ページ(2)に、「学校での児童生徒等の支援のために医療・福祉に関する人材が必要となるため、関係部局・関係機関と連携した取組を推進する」とある。これは、従来学校内で行っていた分掌という考えを学校外に広げ、医療や福祉といった専門家の力を借りていこうという考え方だ。 ・「業務の３分類」の１に、「登下校時の通学路における日常的な見守り活動等」とある。現状、見守りについては比較的高齢の方が担ってくださっている印象がある。本来は意思があれば世代等問わず誰でも見守りに参加できるはずであるが、「自分たちが参画してよいのか」という遠慮があるように感じる。「地域ぐるみで子どもを見守るんだ」という温かい機運が醸成されれば、子どもの見守りという分掌が地域の中に定着していくのではないか。 ・資料１の４ページ(6)に「保護者の理解を促進するため～」との記載がある。以前、小学校で通知表のコメントをなくすことについて意見を求められたことがある。学校側の説明としては個人面談等でお子さんの学校での様子を直接伝えるため、通知表のコメントは省略するということであったが、保護者の受け取り方は様々であった。例えば、「そうやって先生達の働き方改革を行って、私たちはコメントをもらえなくなるのか」と否定的に受け取る保護者もいる一方、「通知表で定型的な少量のコメントをもらうよりも、面談で先生の言葉で直接様子を聞けたほうが満足だ」という声もあった。 ・まずは、「業務の３分類」を通じて学校業務を分担していくということを保護者に理解してもらうことがとても重要だ。そのことが教職に対するリスペクトの醸成に繋がり、ひいては次の世代の教職の担い手育成にもつながっていくのではないか。 ・学校内で行われてきた分掌という考え方を、地域やさまざまな世代、専門家に委ねていくというスタイルの見本を示していくことで、地域が変わってくるのではないかと思う。

	（前野教育長） ・「業務の 3 分類」にて学校以外が行うべき業務とされている、登下校時の見守り活動については、各小学校のスクールガードリーダーやスクールガードの方々が毎朝ボランティアで登下校の見守りを行ってくださっている。市議会の一般質問でも、スクールガードリーダーやスクールガードの高齢化に関する質問があった。なかなか若い方の参画が進まないという課題はあるが、現在ご協力いただいていることに深く感謝している。 ・資料 1 の 3 ページ目に教員業務支援員の記載がある。市の会計年度任用職員として各学校に 1～2 名程度配置している。教職員の負担軽減につながるため配置人数を増やしていきたいが、教育長協議会を通じて要望はしているものの国からの補助金は増えず、簡単には予算が確保できないという悩みがある。 ・「業務の 3 分類」に記載してある事項を学校以外に担ってもらう場合にも、有償で引き受けていただくには相当の予算が必要であり、ボランティアでやっていただける方がどれだけいるのかも課題だ。その兼ね合いもあり業務の学校以外への分担が図りづらい面もある。 ・校庭の草刈りなども課題となっているが、児童生徒数減少に伴い校庭を踏みつぶすことも少なくなり草も生えやすくなってしまっている。限られた予算の中では非常に難しい課題である。 ・各学校でも教職員の働き方改革の中で努力をしているが、例年、年度末から 4 月が非常に仕事量が多くなる傾向がある。今年の例では、令和 8 年 4 月に時間外在校等時間が 45 時間を超えた教職員は小中学校で 79 名であった。一方で、6 月では 38 名と、半分程度になってくる。7 月は夏休みが入るので中学校の 15 名のみで小学校は 0 人であった。中学校に関しては、今年度はまだ土日の部活動がある状態なので、部活動の地域展開が進んでいくとさらに減っていくと思われる。 ・学校側も、時間割を工夫したり部活動をやらない日を設けたり、週に１日は教職員が定時に退勤することを決めるなどの工夫をして時間外勤務時間を減らしている現状がある。今までやっていたことをそのままやっていたのでは、この実施計画に掲げた 45 時間という目標は達成できない。 （清野市長） ・このような実施計画を策定することは意義深いことである。「業務の 3 分類」はわかりやすく、このような方法を文部科学省は目指しているということを多くの人が知るべきだ。 ・部活動の地域展開がクローズアップされているが、それも教職員の負担軽減の一部であるという認識を保護者も持ったほうがよい。 ・多くの場面で「業務の 3 分類」や国が目指している方向を共有していく努力をすることが、ひいては、学校側が何かを変えるときの理解にもつながり、いろいろな方が学校業務に携わっていく際の土台になるのではないか。

	(2) 今後の ICT 活用（情報教育）について 資料２について教育研究所長より説明 （土橋委員） ・タブレット端末が導入され便利になっているが、タブレット端末の利用可能時間については小学生は朝 6 時から 21 時、中学生は朝 6 時から 22 時までに設定されている。就寝時間の目標から考えると長いほうだとは思うが、特に小学校高学年で習い事等で帰宅が遅い児童では、タブレット端末に入っている宿題に取り組めない事例が出てきているという話も聞いた。 ・また、外出中や移動中にタブレットを利用しようとしても、Wi-Fi 環境が整っていないために接続できず、学習が進まないケースもある。こうした家庭の通信環境や生活実態への配慮も考慮してもらえると、保護者としても大変助かる。タブレットを活用した宿題の出し方や内容については現場の先生方も苦心されているとは思うが、一概に活用を推進するだけでなく、児童生徒の生活実態に合わせた柔軟な運用を検討してほしいという観点もある。 ・タブレット端末を日常的に持ち帰る学校と、長期休暇時のみ持ち帰る学校がある。こうした学校ごとの運用ルールの違いによって、タブレット端末を用いたドリル学習の進度に差が生じるのではないかという懸念もある。 （清野市長） ・夜間におけるタブレット端末利用に時間制限がかかるようになっているのか。 （学校教育課長） ・夜中までタブレット端末を利用してしまう事例がいくつか見られたため、健康面を考慮し、他自治体の事例を参考に校長会議での意見調整をした上で、今年度の夏休みから時間制限を設定した。土橋委員からいただいたご意見については今後の課題であり、協議が必要と考えている。 （根岸委員） ・コロナ禍を経て、デジタル技術への距離感や Wi-Fi 環境の整備は一気に進んだ。デジタルへの親近感は増し、デジタル化したことによる利点も確かにあり、そのメリットは十分に理解している。 ・そのうえで、小学校の全国学力テストの国語の結果を見ると、書くことについての平均正答率が 40%台となっており、文章を読み取る力や情報を分析して自分の言葉で表現することが苦手であるということが見て取れる。この現状は、今、急にデジタルに接したことで生じた訳ではなく、コロナ禍以降の家庭のあり方、家庭学習のあり方、

	Youtube など配信サイトに対する子どもの距離感が変わったことが原因ではないかと大変問題意識を持っている。 ・国を挙げて ICT 活用を推進することには一定の利点もある。デジタルドリルのリピート機能や、デジタル書籍として本をたくさん読める点などは利点として認めざるを得ない。 ・その一方で、日本より先進的にデジタル教育を進めてきた北欧においては、デジタル教育を進めていった結果、現在では一周回って紙に回帰してきている。これは、デジタルに依存が高くなったために国全体の学力が下がったという結果があったためと聞いている。日本はおそらく紙とデジタルのハイブリッドで行くのだと思う。 ・資料 2 には、「児童生徒による生成 AI の直接利用を原則として認めていない」との記載があるが、現在では AI の活用を選択する間もなく、検索でいくつかの言葉を入力するだけで AI が感想文などを生成できてしまう。 ・このような状況もふまえ、AI に対しては問題意識を持ち、諸刃の剣であることを意識しながら、あくまでも人間の言語能力や分析能力を育て上げるための一つのツールであるという位置づけで利用しなければいけない。 ・資料 2 に、「情報源の確認や複数情報の比較など、情報を見極める力を育成する」とある。生成 AI が普及する中でこの力を育成することは、非常に困難なことだと思う。きちんとしたリテラシーや約束事や指針を作っていかないといけない。 ・先生方もおそらく同じような問題意識を感じていると思うが、その危険性を理解したうえでの ICT 活用方法を秩父式で編み出していってはどうか。 （浅海委員） ・資料２にも、「情報の真偽を見極める力」や「情報源の確認や複数情報の比較など、情報を見極める力」の記載がある。これは大人も難しい。例えば、AI に聞くと、情報源の情報が示される。その情報源がどうであれば信頼できるのかなど、出てきた情報を見極めるガイドラインも提示しないと、情報を見極めるのは非常に難しいのではないか。 ・資料２の１ページ目の表を見ると、児童生徒が学習用端末を活用する授業を週三回程度以上実施している割合は、中学校は 43.3%と、小学校の 65.5%に比べて低くなっている。なぜこの差が発生しているのかを検証しないと、70％という目標の達成は難しいのではないか。この差について教育研究所の見解はいかがか。 （教育研究所長） ・小学校では、課題が早く終わった児童が空いた時間にタブレット端末を取り出してデジタルドリルを活用できているという状況がある。一方で、中学校では活用する時間がなかったり、デジタルドリルと学習内容のずれも生じており、特に受験対策としての活用には課題も多い。現在、教育研究所では学習アプリの選定も進めているところであ

	る。 （浅海委員） ・ICT 教育は費用がかかることでもあるので、ぜひうまい使い方を継続して検討していただきたい。 （前野教育長） ・若い教職員が多くなり、デジタル技術を使える教職員が増えている。 ・一方で、授業においてデジタル技術をどのように活用するかについては、課題がある。タブレット端末は、文房具と同じように学習のための道具として日常的に活用することが本来の狙いである。そのため、授業時間の全てでタブレット端末を使用するのではなく、必要に応じて短時間でも活用しながら、思考力や知識・理解を深めるために用いるべきものである。しかし、特に中学校では、その活用が十分に機能していない現状が見受けられる。 ・中学校は教科担任制であるため、すべての教科でタブレット端末を効果的に活用するのが難しかったり、週に１時間しかない教科では、活用の機会を確保しにくいのではないかと思う。 ・今日、南小学校を学校訪問したが、タブレット端末を活用して課題について分かったことをまとめたり、グループで考えをまとめてスライドで発表したり、体育で側転の動画を撮影して改善につなげたりしている活用を見て、大変良い ICT の活用方法と感じた。 ・AI に関しては著作権の問題のほか、情報の真偽を確かめないまま利用することや、AI の答えを鵜呑みにして自分では考えなくなってしまうということを非常に心配している。 ・子どもたちには、大人になったときにデジタル技術や AI を適切に活用していくための能力も身に付けさせなければならない。 ・その一方で、家庭でのゲーム機・スマホ・タブレットの普及でここ数年、家庭学習の時間が激減しており、学力に悪影響を及ぼすことを心配している。家庭生活の中で個人のスマホ・タブレットの使いすぎによる悪影響を防ぐことも必要である。保護者と連携しながら進めていきたい。 ・AI を活用して、教職員がポスターやチラシ、保護者宛ての文章の案を作成する場面もあるが、最終的な責任は作成者本人や学校にあるということを自覚したうえで上手に使っていってもらいたい。 （清野市長） ・ICT は、学校教育推進プランに掲げる「確かな学力と自立する力の育成」を実現するための手段である。 ・そのため、ICT の活用について、本当に学力の向上につながっているのかを検証する時期に来ているのではないか。ICT の利用率が上がることと学力や思考力に相関関係があるのかを検証し、適切な利用頻度や利用方法を見極めていく必要がある。 ・生成 AI については危機感を感じており、生成 AI が子どもの思考力や探求プロセス、独創性を向上させるとは思わない。

	・生成AIは、答えを出してしまう上、その答えが正しいかどうかも容易には判別できない。このような特徴を持つこれまでの道具とまったく違うものであることを認識する必要があり、児童生徒に対して学校で生成AIを活用することは抑制的であるべきだ。 ・一方で、教職員が業務効率化のために生成AIを利用することに関しては、否定することではない。 **〇その他** ・部活動の地域展開について、現在の進捗状況を教育研究所より報告。 〇閉会 以上